

第47回 福岡県地方史研究協議大会

福岡県の近世城郭2 筑後の部

主 催 福岡県教育委員会

共 催 福岡県地方史研究連絡協議会（福史連）

期 日 平成25年6月22日（土）

会 場 福岡県立図書館レクチャールーム（本館地下1階）

日 程

13:00 開 会

◆主催者あいさつ

◆福史連会長あいさつ

13:10 講 演（90分）

「近世柳川城の歴史とその構造」

講 師 中野 等 氏

14:40 休 憩（10分）

14:50 講 演（60分）

「発掘調査に見る久留米城下町

—屋敷地内の土地利用状況—」

講 師 園井 正隆 氏

15:50 質疑・応答

16:00 閉 会

講師プロフィール

◎ 中野 等 氏

現 職 九州大学大学院比較社会文化研究院 教授

専 門 日本史

研究テーマ 中近世移行期の政治と社会・文化
とくに豊臣政権期の諸問題

主な著作 『豊臣政権の対外侵略と太閤検地』 校倉書房 1996.4
『立花宗茂』(人物叢書) 吉川弘文館 2001.1
『秀吉の軍令と大陸侵攻』 吉川弘文館 2006.12
『筑後国主 田中吉政・忠政』(柳川の歴史3) 柳川市 2007.3
『文禄・慶長の役』(戦争の日本史16) 吉川弘文館 2008.2
『近世大名 立花家』(柳川の歴史4) 柳川市 2012.3 など

◎ 園井 正隆 氏

現 職 久留米市 市民文化部 文化財保護課長

専 門 日本考古学（古代・近世）

研究テーマ 古代 律令体制における郡衙（御井郡衙）の構造
近世 久留米城内・城下の復元と屋敷地内における利用法

主 な 著 作 「筑後国御井郡衙」『考古学ジャーナル』第418号 ニューサイエンス社 1997.6
「VOC銘入り染付け芙蓉手鳳凰文皿について」『福岡考古』第20号 2002.10
「久留米城下町研究の現状と課題」『七隈史学』第5号 2004.3

【講演 1】

「近世柳川城の歴史とその構造」

九州大学 中野等

柳川城および城下町の構造

筑後柳川は水郷として知られる。観光客をのせた「ドンコ舟」で賑あう掘り割りは、近世柳川城の城濠に由来する。柳川は戦国期に南筑後の有力国人であった蒲池氏が本拠をおき、ついで九州平定後には南筑後三郡に封ぜられた立花宗茂が城地とする。近世的な城郭建築を含め、城下町の建設はこの段階から見られるようであるが、それが本格化するのは関ヶ原合戦後に筑後を領した田中吉政の時代だといわれている。主たる城濠もこのころに設けられたものと考えられる。

本報告では主に近世成立期を主題とするが、まず、近世都市柳川の城下町としての構造について概観しておこう。近世社会は兵農分離という体制を前提に成立しており、こうしたできあがった城下町はそこに集住する武士階級と、彼らの需要をみたす商人や職人らいわゆる町人層を主たる構成体として成立する。武士身分と町人身分との隔絶は城下町内での居住区域にも反映することが多く、近世城下町は一般に武家地と町人地・寺社地などに分類される。

近世都市柳川の基本構成について見ておくと、ここは社会的・地理的に大きく三つの部分に区切られる。すなわち、並郭式構造の本丸・二の丸・三の丸を中心にはほぼ方形の壕に囲まれた武家の集住地（「城内」と称される）と、その北東部に展開する「柳河町」と称される地域、および同じく武家地の南西部に隣接する「沖端町」と言われる地域である。

武家地は本丸・二の丸と内濠をはさんで向かい合う三の丸のほかは本小路・奥州小路・袋小路という具合に「小路」に分かたれる。また、柳河町や沖端町には寺社地や武家屋敷も存在するので、両町は必ずしも町人町という訳ではない。たとえば、柳河町の場合をみてみると、単独に把握される武家地のほかは、一本の通りを挟んだ両側町が行政の基本単位を構成するが、主に扶持人と呼ばれる足軽が居住する地域や中核的な寺院を擁する街区は鉄砲小路・弓小路、あるいは西覚寺小路（こちらは「コウジ」・「ショウジ」とも呼ぶが、慣習的な発音としては「シュウジ」である）というように武家地同様に小路と呼ばれている。一方町人が主に居住する地区は「町」（チョウ）と呼ばれて、こちらだけが町方の支配をうけていた。また、「町」は相互に本町組・瀬高町組という二つの町組を構成し、町役人として「町」には組頭が、組には別当・年行事が置かれた。ちなみに、時代が下がるに従って、都市域は周辺の村々へ拡大していく傾向にあり、土地は「村」として在方支配されるのに、その居住者は町方の支配をうけるといった変則的状況も生まれてきている。

豊臣政権期の柳川

「柳川」は鎌倉期からみえる地名であるが、「柳河」あるいは「梁川」など

とも書く。以下では「柳川」に表記を統一することとするが、戦国期には国人蒲池治久が支城を築いていたと伝えられるが、詳細は不明である。のち、蒲池氏は二流に分かれ、それぞれに下蒲池・上蒲池と俗称される。治久の孫にあたる鑑盛に至って柳川に「築城」し、ここが下蒲池家の本拠地となる。近世柳川城の淵源はここに求めることができる。鑑盛の子鎮並（実名の表記は「鎮漣」とするものもある）の時、龍造寺隆信の謀略によって下蒲池家は滅亡、隆信は柳川城に鍋島信生（のちに直茂）、ついで龍造寺家晴といった重臣を城代として派遣している。柳川城の奪回をもくろむ大友家は天正一二年、龍造寺隆信が薩摩島津氏に敗れて戦死したことを受け、戸次道雪を攻略に差し向けるが、やはり果たせずに兵を引いている。このように柳川城は平城ではあるが、低湿地という自然環境を巧みに利用した要害であり、龍造寺隆信や戸次道雪らも攻めあぐねたその難攻不落ぶりを往事の柳川人は「柳川三年、肥後三月、肥前・久留米は朝茶の子」と讃えた。

豊臣秀吉の九州平定ののち、筑前立花城にあった立花宗茂が筑後国山門・三瀬・下妻の三郡に移封される。

今度の忠節により御恩地として、筑後国に於いて山門郡・三瀬郡・下妻郡・三池郡合わせて四郡の事充行われおわんぬ、但し三池郡事は高橋弥七郎に引き渡すべし、ならびに三瀬郡内百五十町三池上総介に相渡し、右両人与力として合宿致し、自今以後忠勤を抽んずべきの由候なり、

天正十五

六月廿五日

(豊臣秀吉朱印)

立花左近将監とのへ

六月二八日付で下妻郡水田天満宮の大鳥居信寛に充てた文書のなかで、統虎は「夜前浅弾（浅野弾正）同道せしめ、築川（柳川）へ罷り著き候、しかば三瀬郡・山門郡・下妻郡三郡の儀、御朱印頂戴、安堵候」と、二七日の夜には浅野長吉と同行して柳川に入っている。ここから、下筑後における城地を柳川と定めることは非常に速やかにすすんだことがわかる。恐らく、統虎は箱崎で筑後三郡の充行の達しをうけて、程なく柳川城を本拠とすべく決したのでろう。柳川城は最晩年の道雪が結局は落とせなかった堅城であり、こうした軍略上の配慮が城地選定にはたらいたことは否めまい。とはいえ、戦国期然とした山城（立花山城）から、低湿地の平城へ本拠を移すという選択は、かなり大きな果断だったのではないか。

豊臣期における城郭整備について確実な史料としては、上洛に伴って統虎（当時の実名は「親成」を称する）が文禄五年五月一七日付で留守居衆に充てた覚書がある。ここには小野和泉守鎮幸に対し「柳川城普請肝煎申し付け、留守居」なる肩書きが付されている。また、後年の史料であるが、いわゆる「立斎様御自筆御書之写」には「高麗に於いて苦労仕り、中戻り仕り、又一年候て、高麗へまかり越し、朝鮮においても天守・広間・書院・所々矢倉など申し付け」と、これに符合するような記事を見いだす。文禄四年にいわゆる「太閤検地」を終え、領国支配が安定化した段階、恐らくは翌五年ころから、柳川城の本格的な

改修が開始されたのであろう。当然これは慶長の役期にも継続し、天守閣の建造を含め朝鮮から国元へ指示を与えるということになったのであろう。ちなみに、三の丸と二の丸とをつなぐ通称「欄干橋」の擬宝珠には慶長四年銘の陰刻がのこっており、少なくともこの頃まで作事・普請が継続していたことを窺わせる。翻って考えると、入部当初の段階ではさして大規模な城郭整備は行い得なかつたのではあるまいか。なお、立花山麓にあった梅岳寺も、柳川に移され、立花家の香華所とされた。

いわゆる「一国一城」令が発布される以前であり、柳川立花領には本城たる柳川のほか、五つの支城が設けられた。支城と支城主の関係を次に示しておくと、

三瀬郡城島城一立花賢賀（薦野三河守増時） 同郡蒲池城一小野和泉守鎮幸
同郡酒見城一由布雪下（美作守惟信） 同郡安武城一立花弾正忠鑑貞
山門郡高尾（鷹尾）城一米多比三左衛門尉鎮久
となる。

かれら重臣を支城主に任じる文書は入部間もなくに発せられるが、管見の限り正文のかたちで残るのは米多比三左衛門尉鎮久充てのもののみである。

今度下筑後拝領に就いて、所々城番の儀、申しつけ候、しかばその方事、中嶋勤番肝要に候、付衆など着到を以て相副え候、別して憐愍を加えられ、各忠貞の御覺悟専要に候、よって城料として百五町分坪付、別紙あること、これを預け進らせ候、知行あるべく候、恐々謹言、

八月十四日

統虎（花押）

三左衛門尉殿

このように支城主達は領国内の要地勤番に当たるため「城番」を命ぜられたのである。米多比鎮久の場合、実際は「中嶋」ではなく、「鷹尾」城に入ることになるが、この間の事情は不詳である。なお、『薦野家譜』所収の八月十一日付「三河入道殿」充の統虎書状写や由布美作入道充ての「写」は同様の箇所を「城番」ではなく「城督」と読んでいる。現状では由布雪下らと米多比鎮久との間に職責の差異があったとも考えにくいので、両者を同一のものと見なしした上で、一次史料の表記に信を置き、以下支城主を「城番」と称すこととする。それぞれの城番は「城料」を充行われるが、右の米多比鎮久百五町のほか、判明するのは立花賢賀の百三十町、由布雪下の百十三町、小野鎮幸の百十三町である。小野の場合、坪付のみしか残っていないが、「城料」の給付とみて間違いないからう。いずれにしろ、城番級の重臣には百町以上の知行が預進されている。

柳川城と城下の整備

国内の戦乱や在京生活、朝鮮出兵などによって領国支配も思うに任せないなか、慶長五年の関ヶ原合戦に際し、立花宗茂は他の筑後の諸大名ともども西軍に与し、戦後改易されてしまう。関ヶ原合戦ののち、欠国となった筑後国は田

中吉政に与えられた。吉政は近江の出身で秀吉に取り立てられたという経歴の持ち主である。筑後入封前は三河を領し、城地の岡崎を近世都市化する上で大きな功績を果たしていた。吉政は筑後国を一円的に領有したということもあって、領国統治を積極的に進めていく。たとえばそれまで有明海沿岸に断続的に存在していた干拓堤防を相互に連結・補強したり、柳川と久留米や八女黒木などの支城を結ぶ道路網を整備などをおこなっているが、柳川城・城下町の本格的な建設も吉政の時代に始まると言われている。「慶長七年台所入之捷」は慶長七年七月二五日付で、田中吉政が国元に充てたものである。そこには「台所入」すなわち大名蔵入地を中心とした領国支配に関わる様々な指示・命令が五十五箇条に及び述べられている。

この「慶長七年台所入之捷」のなかで、最も多くの指示が発せられているのは本城たる柳川城の建造に関わるものである。五層の天守閣も吉政の代に成ったといわれている。既述のように、吉政は三河岡崎を領していたが、岡崎を近世都市化するうえで大きな足跡をのこしていた。吉政は筑後一国の支配拠点を柳川に定めるが、入部間もない頃から積極的な城郭整備に着手したようである。すなわち、吉政は城門の造営や天守台の建造から石垣の敷木調達、本丸・西の丸の作事、さらには掘割水際に設ける虎落にまでおよぶ細かな指示を書き送っている。つぎに、関連する一連の指示をみてみよう。

- 一、やな川のてんしゆ・同ゐやくら・蔵、惣外輪の人持ちのくらの中やくら・
小やくら、我ら下らざる以前ニ、手前ノ請け取られ、相立ち候様ニ、
残らず申し渡さるべく候、同じく諸城門のやくら、門同前の事、
- 一、やな川てんしゆのたいつき候手伝ハ大の木、にし平左衛門、土田清左衛
門両三人相懸り候間、あさは日の出で候、はんハ日の入りまで出入り相
定むべく候、よに入り候て人数まるの内ゐ候事停止せしめ候、よせ石ハ
其の外の柳川の人持残らず、但し、わかさおや子ハてんしゆ作事ニ一円
相懸り候間、相除き候、佐渡・はうきも同前の事、
- 一、いしかきの敷木ハ、山奉行入り次第と、此のさしかミ遣し候間、寄石の
役儀ヨリ取ニ差し越し候様ニ申し渡さるべく候事、
(中略)
- 一、本丸のいたかへしため、ふしんの手伝ハ勘右衛門やく儀のもの相懸けら
るべく候事、
- 一、本丸・西之丸いたかへしのふき坂ハ、野村甚太郎・請け取り、入り次第
ニ勘右衛門　　請け取らるべく候事、
- 一、なわハ諸代官・よこめ奉行久右衛門・請け取り遣さるべく候、是ハ勘右
衛門方への事、
- 一、竹ハ山奉行三方・入り次第請け取らるべく候、是も勘右衛門方への
事、
- 一、ほん丸のミつきわに、西之丸のことくもかりをゆい候、請け取りハ大の
木一円ニ申し付くべく候、竹くいハ甚太郎相渡すべく候事、
- 一、竹くいたらさるニおゐては自分の小者とも、やへ・大淵・ほしのへ取ニ

遣し、大の木相渡すべく候、是ハ甚太郎・市兵衛・勘三郎方への事、
(中略)

一、やな川之いしかきあなうハ善介、橋本亀右衛門両人ニ申し付け候事、
一、くるめハ、そかの理右衛門・橋本源兵衛、此の両人ニ相懸かり候事、
(中略)

一、やな川之てんしゆのたい、吉日次第、石かきつミ候様二人持へ差し急が
るべき事

体系的な指示の為され方でもないので城普請の全貌が明らかとなるわけでもないが、ここからうかがえることをまとめるとひとまず次のようになる。柳川城の天守、ほか諸々の櫓や門の普請・作事は家臣それぞれが分担して工事をすすめるようになっていたようである。中核となる天守台の普請は日の出から日没までを費やし、かなりの突貫工事で進められようとしている。ここでは石垣の敷き木や寄せ石などについての指示もなされていることから、工事の内容も改修といった性格のものではなく、新規の普請であったと考えられよう。天守作事を任せられたのは石崎若狭父子のほか宮川佐渡・磯野伯耆とあり、三奉行の責任で天守の工事が進められていたことがわかる。彼らの下、大の木（大野木次郎右衛門？）・にし平左衛門・土田清左衛門といった者たちが天守台の普請工事を補佐した。技術面で石垣普請を指揮したのが穴太である。柳川城と同時に久留米城の普請も並行したことがわかるが、柳川城の石垣は善助と橋本亀右衛門の両名に任せられている。このほか、寄せ石については家中のものたちにもれなく動員がかけられているようである。天守を含むと考えられる本丸のほか、西の丸に関わる指示が発せられており、柳川城の主郭部分はこれらから構成されると見なされる。さまざま絵図や写真で確認される柳川城は並郭式縄張りの本丸・二の丸を中心として幅二〇間程度の壕に囲まれ、その長さは東西に約一八〇間、南北に一〇〇間程とみられる。本丸の墨線上に五つの櫓があり、天守閣は独立式で本丸内の南西部に位置し、さまざまな破風を組み合わせた巧みな建築であった。

本丸・西の丸ともに掘り割りの水際には虎落を設けるように指示が与えられている。ただし、のちの立花氏時代の城絵図には主郭部として石垣で囲まれた本丸と、その東に隣接する二の丸が描かれている。残念ながら、吉政の指示にみえる「西の丸」が何を指すのか定かではない。

さて、木竹や縄など作事に関わる資材についても厳しい規定が設けられている。木竹の補充は家臣団がみずから的小者を使役して領国内に派遣し実施したようである。ただし、用材の伐採規定に違反すると甚太郎・勘三郎・市兵衛によって厳罰が下されるとある。彼らについては、別の箇所で吉政が「自分のよこめ」として指名している。そのほか、資材の管理は勘右衛門、大の木といったところが差配を命じられている。

吉政は自らが不在の中で城普請、城下町の設営を進めるということで、ことのほか柳川の警衛には普請したようである。「慶長七年台所入之掟」には城下の設営に関連して次のような指示も確認される。

- 一、本丸の門ニハ、大の木請取、昼夜共相詰め候所ハ、ミつけのやくらニ相詰むべく候、松原善右衛門方の門も二郎左衛門より相番相加うべき事、
- 一、瀬高口・同おつはくち、両口ニハ三奉行より上方より召し連れ候馬乗の者、妻子一所ニ相定めをかるべき事、
- 一、いしさきせうけん前なる門ニハ、国友左門くミのもの相番にて人数拾人つゝ昼夜共ニ、上より召し連れ候もの付け置き候様ニ申し渡さるべく候事、
- 一、やな川、くるめ、城島、福島、くろ木、赤司、ゑのきつ、江浦八ツの諸城たれ／＼本丸へ出入りの者ハ、我々帰城以前の内ハ、ちきのおりかミこれ無き者ハ、久兵衛見廻ニ候とも、殿町ニてあひしらひ、城へ入り候事停止せしめ候間、残こらず右の通、直ニ申し渡さるべく候、心得候もの、すミ付請け取り、跡より上げらるべく候事、

さて、吉政は本城を山門郡柳川に定めるが、他に三瀬郡久留米や上妻郡福島・三井郡赤司などに支城を設けて、一門や年寄（家老）衆を配した。たとえば、三井郡赤司城には実弟とみられる左馬丞が入る。ところが、その他の支城については、その所在や支城主の名が諸書において必ずしも一致していない。その一因は、短いながら田中氏の治世期にあって支城の構成や城を預かる年寄衆に異動、世代交代などがあったことによるとみられる。こうしたなか、信用のおける一次史料として引用した最後の箇条にみえる記述がある。そこには、「やな川・くるめ・城島・福島・くろ木・赤司・ゑのきつ・江浦八ツの諸城」という記述がみられ、初期の段階における本・支城構成が明らかとなる。この記述に従って、ここでは三瀬郡久留米・三瀬郡城島・上妻郡福島・上妻郡黒木・三井郡赤司・三瀬郡榎津・三池郡江浦の七つを初期の支城を考えておきたい。

さて、残念ながら吉政によって築かれた城下町柳川がどのような構造をもったものか、現在では明らかにすることはできない。二代忠政期になるとこのころの城下の様子を伝えるものとして、写しではあるが、元和二年一一月二日の日付をもつ「柳河細工町出目之御銀写」という史料がある。大坂夏の陣で豊臣氏が滅亡するととも、いわゆる「一国一城」令によって、ほとんどの大名領国では支城の破却が命じられる。筑後田中領も同様であり、柳川以外の城々も原則として壊されたと考えられる。従前、各支城の周りにも武士が集住し、小規模な城下町が存在していたと考えられるが、支城の破却によってこれらも本城柳川の城下へ移住した可能性が高い。こうした意味で、元和初年は近世都市の再開発の時期であったとなされる。

この史料によれば、のちに細工町一丁目から三丁目とよばれる街区が北町・中町・南町として記載され、屋敷の間口・奥行きと地積、居住者の名が明らかとなる。この史料についても簡単な例示をしておこう。

北町

一、四間 四間	拾六歩	次郎左衛門
一、四間 四間	拾六歩 内八歩上り屋し起	惣五郎
一、四間 四間	拾六歩	式部

一、四間 四間	拾六歩	源左衛門
一、四間 四間	拾六歩	与左衛門
一、三間 四間	拾弐歩	上り 平兵衛
一、四間 四間	拾六歩	清右衛門
一、弐間 四間	八歩	帶刀

(以下略)

これによると若干のばらつきがみられるものの、間口四間、奥行き四間を基準に画一的に整序された町屋の展開をうかがうことができる。また記載された名をみると、式部・帶刀・外記・進士といった武士的なものも散見するが、これらは土豪的な存在が町人化したものとも考えられる。

立花家再封後の柳川城下

この田中家は吉政を継いだ忠政が元和六年八月に江戸で没すると無嗣断絶となってしまい、柳川には立花宗茂が再び城主として返り咲く。この度与えられた領知は従前と異なり、山門郡のほか三瀬郡の南部、三池郡の北部および矢部川以南の八女地方であったが、以後柳川は幕末まで立花藩一〇万九千石の城下町として栄えることになる。

冒頭でも述べたように、城下町柳川とは言っても全体が一元的な支配を受けていた訳ではないので、近世の町勢を復元するような関係史料も画一的に存在するわけではない。たとえば潜在的な軍事力とも言える武家人口に関しては統計的な資料もないので、幕末に著された「御国家損益本論」という書物によるが、これによると立花宗茂が元和再封を果たした頃の武家の人数を足軽までを含めて凡そ千人程度とし、それが次第に増殖して天保期には千六七百にも達したと述べている。もとより、これはいわば世帯主のみの数値に当たるのだが、これを基数としながら武家の人口を概数として算出することは可能であろう。一方の町人数であるが、たとえば宝暦二年の宗門改の結果として、つぎのような数値が残っている。すなわち、柳河本町組が家数五百三十四軒で人口二一九四人、同瀬高町組が三一九軒で一三八三人、沖端町は一九五軒で一〇〇七人であり、合計すると家数一〇四八軒、町人数四五八四となる。ほぼ一世紀を隔てた幕末元治元年の史料を見てみると、合計数は一三六六軒、五五一五人にそれぞれ増加していることが分かる。

残念ながら、天守閣を含め本丸は明治五年正月（旧暦）に謎の失火によって焼滅している。城域は、のち開田され石垣の多くは有明海の干拓堤防に再利用されたという。したがって、現在天主台として整備されている遺構は、必ずしも近世城郭のそれに直接結びつくものではない。

近世柳川城の歴史とその構造

九州大学大学院 比較社会文化研究院
中野 等

福岡県柳川市



柳川城古写真



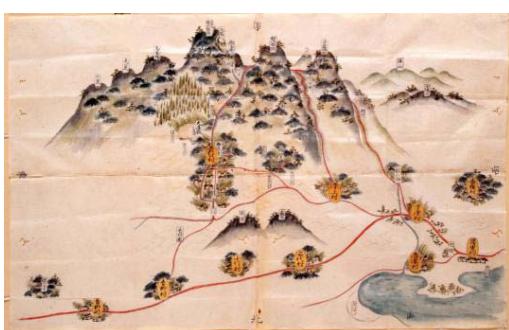
柳川城天守閣 明治3年頃の撮影とされるとされる

参考資料:『新柳川明証図会』柳川市 2002

福岡県柳川市本城町

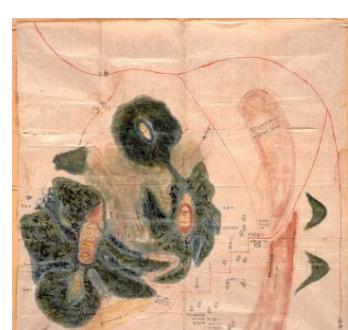


参考資料:前掲書



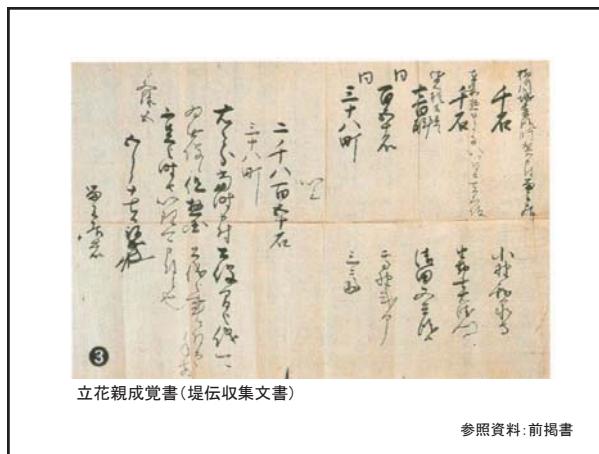
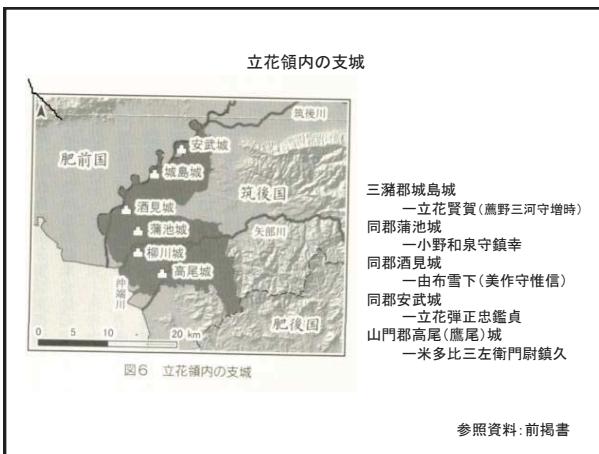
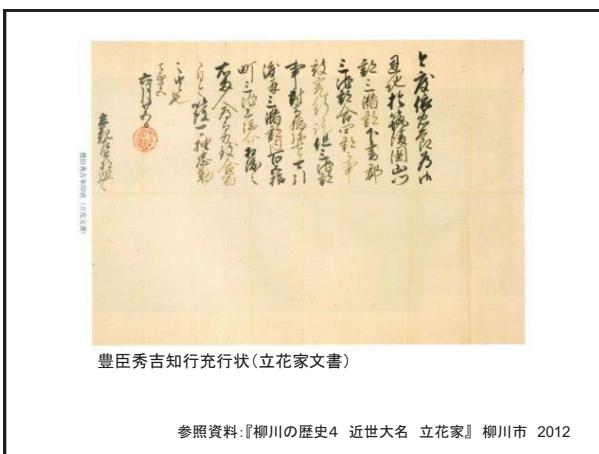
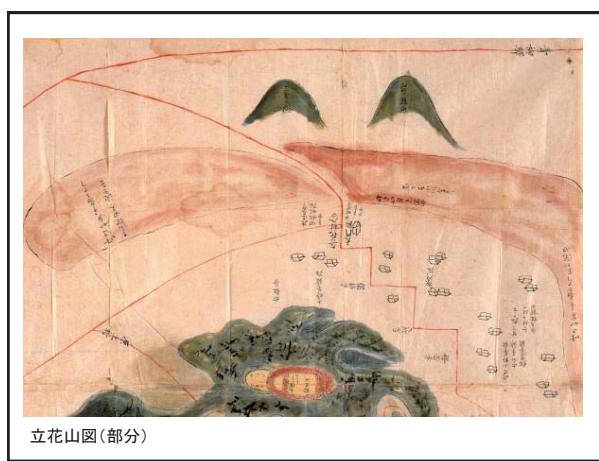
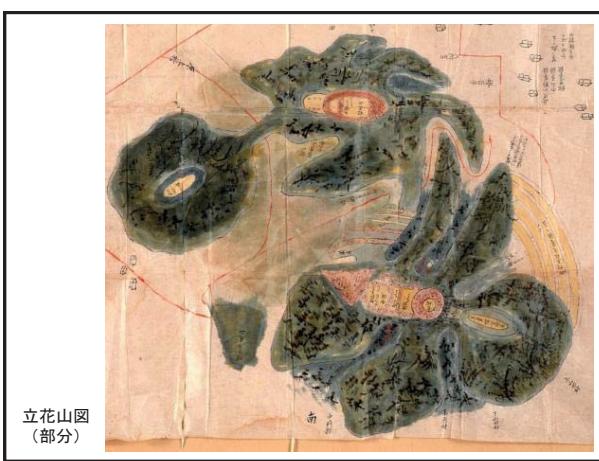
立花山絵図(立花家文書)

参考資料:『地図のなかの柳川 柳川市史 地図編』柳川市 1999



立花山図(立花織衛家文書)

参考資料:前掲書





慶長七年台所入之挾(個人蔵)

参照資料:『秀吉を支えた武将田中吉政』柳川古文書館 2005

一、やな川のてんしゆ・同みやくら・藏、惣外輪の人持ちのくらの中やくら・小やくら、我ら下下ざる以前ニ、手前ノへ請け取られ、相立ち候様ニ、残らず申し渡さるべく候、同じく諸城門のやくら、門同前の事。

一、やな川てんしゆのたいつき候手伝ハ大の木、にし平左衛門、土田清左衛門両三人相應り候間、あさは日の出で候、はんハ日の入りまで出入り相定むべく候、よに入り候て人數まるもの内み候事停止せしめ候、よせ石ハ其の外の柳川の人持残らず、但し、わかさおや子ハてんしゆ作事ニ一円相應り候間、相除き候、佐渡・はうきも同前の事。

一、いしかきの敷木ハ、山奉行入次第と、此のさしかミ遣し候間、寄石の役儀ヨリ取ニ差し越し候様ニ申し渡さるべく候

一、本丸のいたかへしため、ふしんの手伝ハ勘右衛門やく儀のもの相應けらるべく候事、

一、本丸・西之丸いたかへしのふき坂ハ、野村甚太郎・請け取り、入り次第勘右衛門請け取らるべく候事、

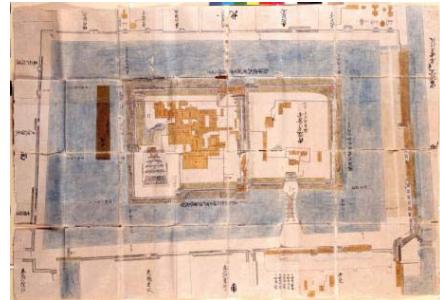
一、なわハ諸代官・よこめ奉行久右衛門・請け取り遣さるべく候、是ハ勘右衛門方への事、

一、竹ハ山奉行三方・入り次第請け取らるべく候、是も勘右衛門方への事、

慶長七年台所入之挾

- 一、ほん丸のミつきわに、西之丸のことくもありをゆい候、請け取りハ大の木一円ニ申し付くべく候、竹くいハ甚太郎相渡すべく候事、
- 一、竹くいたらさるニおみては自分の小者とも、やへ・大淵・ほしのへ取ニ遣し、大の木相渡すべく候、是ハ甚太郎・市兵衛・勘三郎方への事、
- 一、やな川之いしかきあなうハ善介、橋本亀右衛門両人ニ申し付け候事、
- 一、くるめハ、そかの理右衛門・橋本源兵衛、此の両人ニ相懸かり候事、
- 一、やな川之てんしゆのたい、吉日次第、石かきつみ候様二人持へ差し急がるべき事

慶長七年台所入之挾



御城御絵図(伝習館文庫)

参照資料:『図説立花家記』柳川市 2010

- 一、本丸の門ニハ、大の木請取、昼夜共相詰め候所ハ、ミつけのやくらニ相詰むべく候、松原善右衛門方の門も二郎左衛門より相番相加うべき事、
- 一、瀬高口・同おつはち、両口ニハ三奉行より上方より召し連れ候馬乗の者、妻子一所ニ相定めをかるべき事、
- 一、いしさせうけん前なる門ニハ、国友左門くみのもの相番にて人数拾人づゝ昼夜共ニ、上より召し連れ候もの付け置き候様ニ申し渡さるべく候事、
- 一、やな川、くるめ、城島、福島、くろ木、赤司、ゑのきつ、江浦八ツの諸城たれ、本丸へ出入りの者ハ、我々帰城以前の内ハ、ちきのおりかみこれ無き者ハ、久兵衛見廻二候とも、殿町ニてあひしらひ、城へ入り候事停止せしめ候間、残こらず右の通、直ニ申し渡さるべく候、心得候もの、すみ付請け取り、跡より上げらるべく候事、

慶長七年台所入之挾

支城の配置

支城	本城	支城
白木城 大屋	御中興城	萬葉村土塁櫓 御御附守櫓
二郎左衛門	第一主屋(75戸)	第一主屋(75戸)
赤司城	御内丸(101戸)	御内丸(101戸)
黒木城	御中附(60戸)	御中附(60戸)
城島城	御内櫓	御内櫓
福島城	御内櫓	御内櫓
くろ木城	御内櫓	御内櫓
江浦城	御内櫓	御内櫓
赤司城	御内櫓	御内櫓
城島城	御内櫓	御内櫓
福島城	御内櫓	御内櫓
黒木城	御内櫓	御内櫓
柳川城	御内櫓	御内櫓
柳延城	御内櫓	御内櫓
萬葉城	御内櫓	御内櫓
江浦城	御内櫓	御内櫓

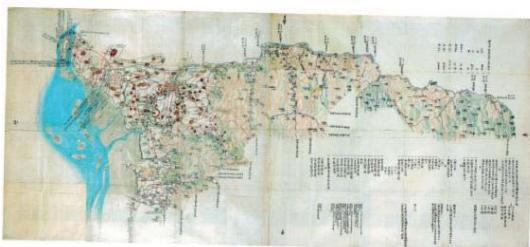
注: 1戸は100石を意味する。御内丸の「御内丸」は本城の御内丸を指す。御内丸(60戸)の「二郎左衛門御内丸」は、江浦城(60戸)の「御内丸(60戸)」とも見える。



図8 本城・支城図

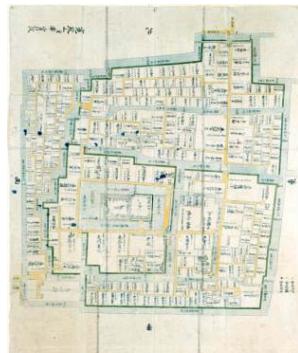
参照資料:『柳川の歴史3 田中吉政・忠政』柳川市 2007

近世柳川城・城下の構造



〔御領内絵図〕(渡辺(宏一)家史料)

参照資料:『地図のなかの柳川 柳川市史 地図編』柳川市 1999



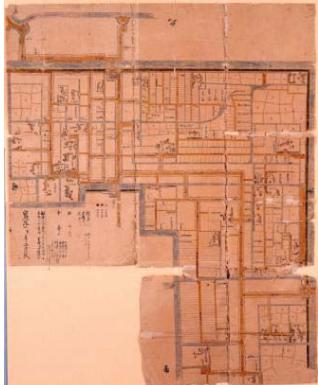
〔御家中絵図〕(立花家文書)

参照資料:前掲書



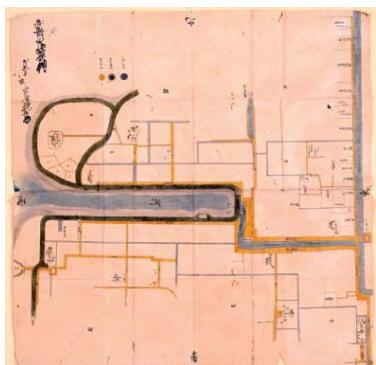
参考資料:『新柳川明証図会』
柳川市 2002

柳河町図



〔町小路絵図〕(立花家文書)

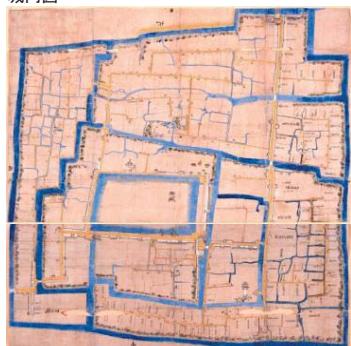
参照資料:『地図のなかの柳川 柳川市史 地図編』柳川市 1999



〔沖端町御絵図〕(立花家文書)

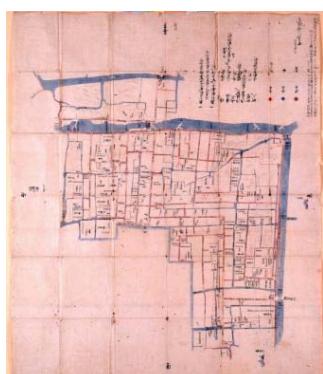
参照資料:前掲書

城内図

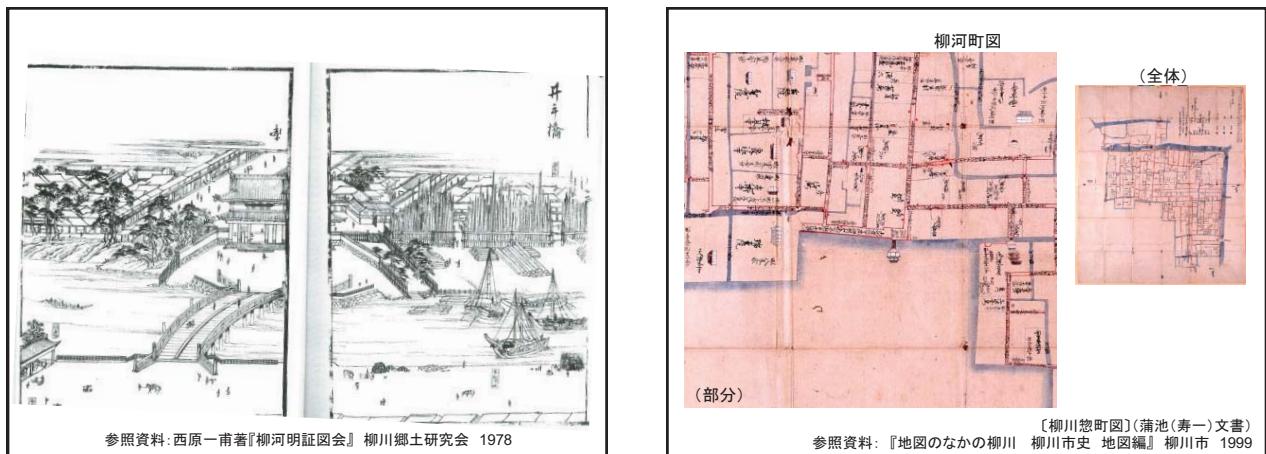
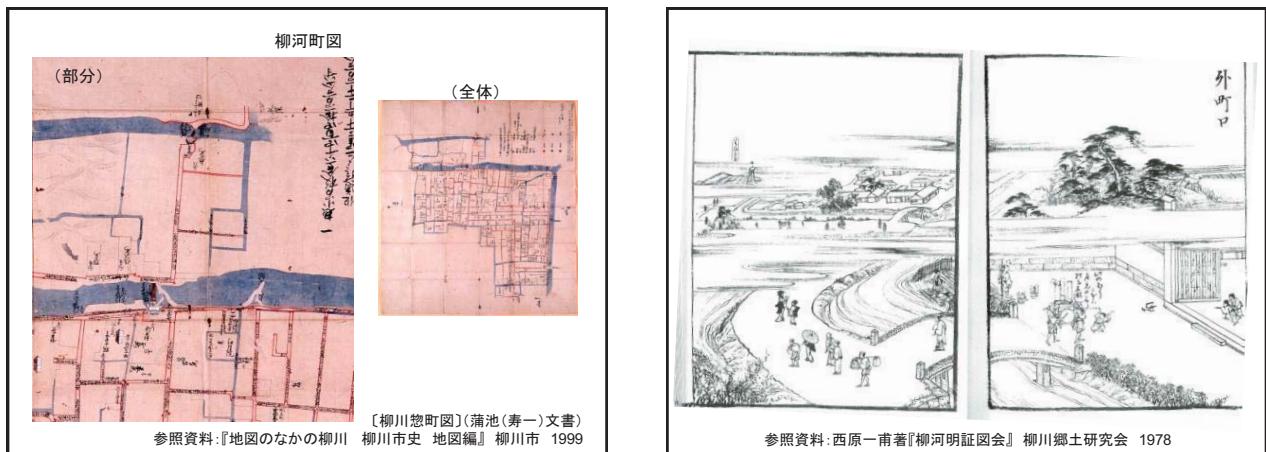
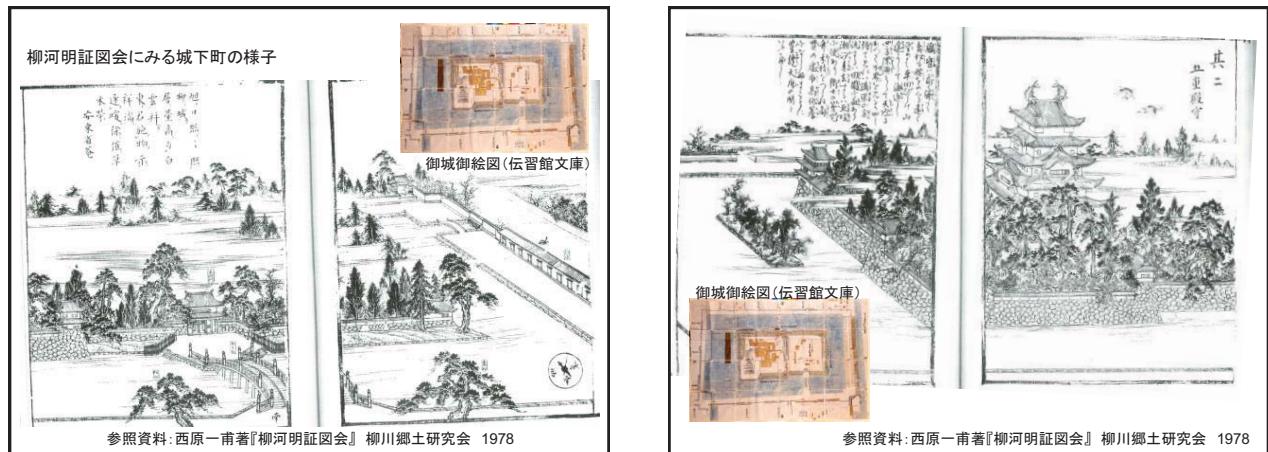


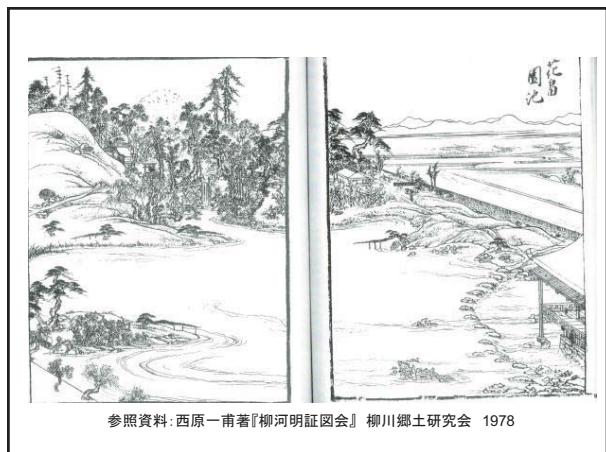
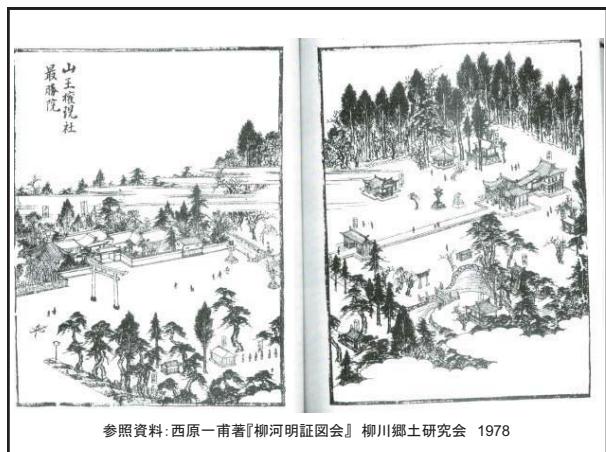
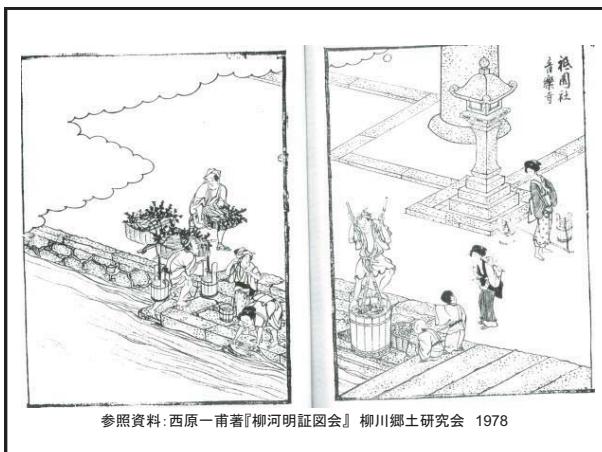
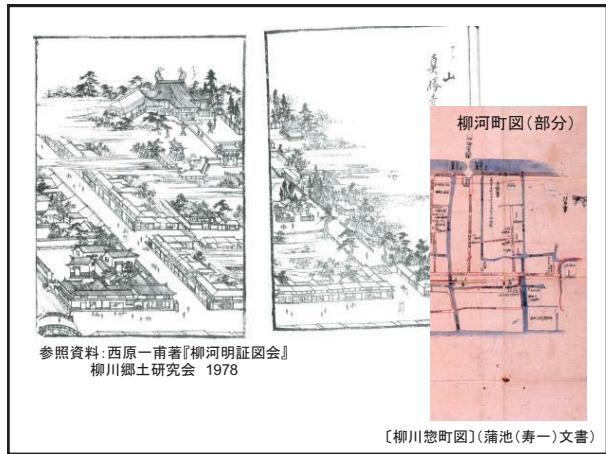
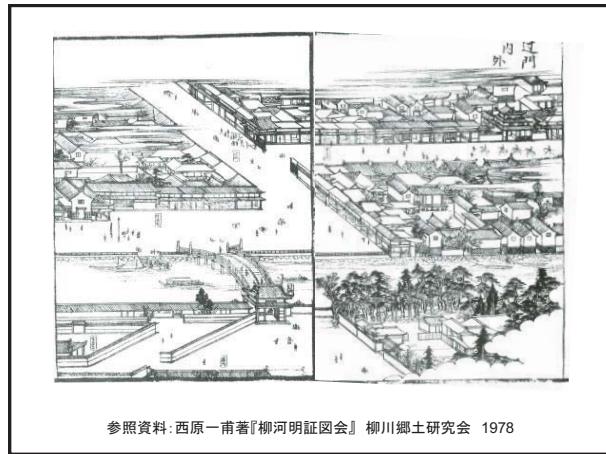
〔御家中絵図〕(蒲池(寿一)文書) 参照資料:前掲書

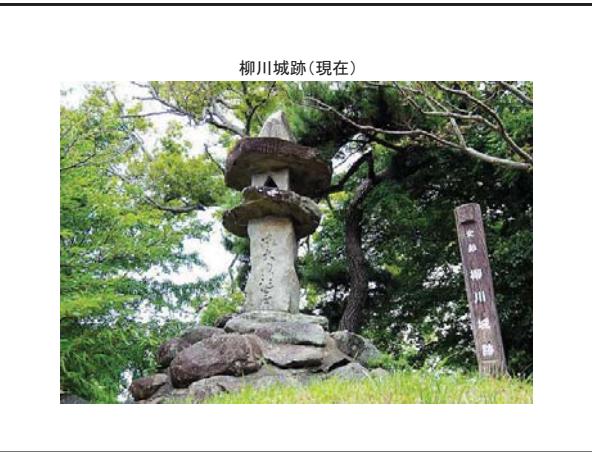
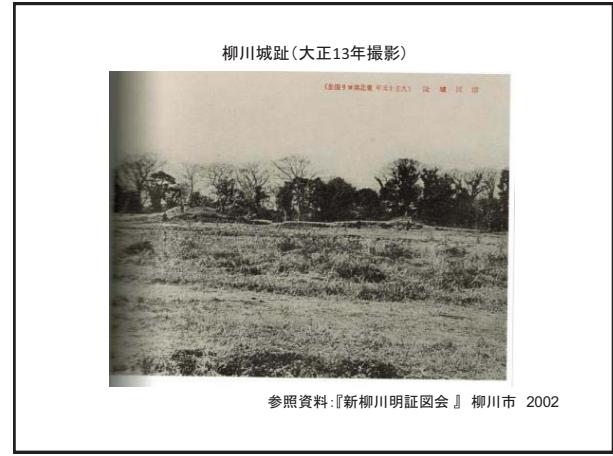
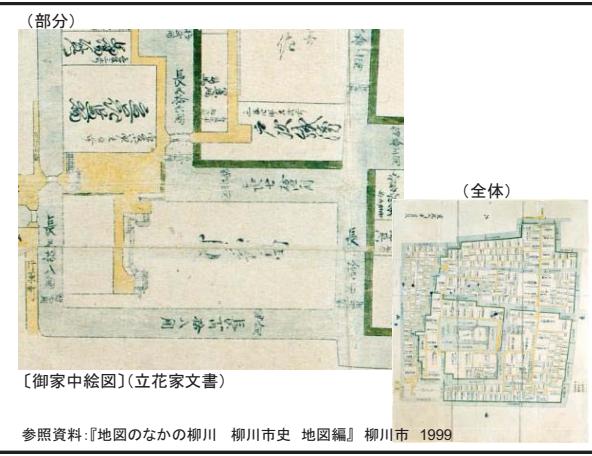
柳河町図



〔柳川惣町図〕(蒲池(寿一)文書) 参照資料:前掲書







【講演 2】

「発掘調査による久留米城下町～屋敷地内の土地利用状況～」

久留米市市民文化部文化財保護課長 園井正隆

平成 23 年 3 月 12 日 九州新幹線が全線開通をした。久留米城址を散歩していた人の話、「九州を縦断する術がまた一つ増えましたね。」「お城から筑後川を挟んで見る新幹線の高架は未来を見ているようですね。」と。確かに、元和 7 年（1621）有馬豊氏が、丹波福知山から久留米に入部した後に整備した様子を今日に残し、足元には静寂な石垣。眼前には時速 260km で走る物体があるのだから、そこに約 400 年の時の潮流を感じるのは当然である。

さて、「久留米の街は開発されて昔のものは残っていない。」と、耳にすることがあるが、じっくりと街を観察すると、あちらこちらに江戸時代の面影が見える。今回は平成元年以來、久留米城関連の発掘調査において分ったことがらの内、侍屋敷や町屋などにおける屋敷地の利用状況について考えていきたい。

先ず、県指定史跡の久留米城は本丸に天主を有せず、七つの櫓とそれらを繋ぐ二層の多門長屋が取り巻く構造である。天保年間図によると、本丸の南側に大手口を設け、二の丸に藩主の御殿と家老屋敷があり、三の丸に家老四家の屋敷と蔵が存する。本丸から三ノ丸までは南北に連なり、さらにその南には外郭（そとぐるわ）が東西に長く広がり、上級武士の居住地とされている。この四地区で城内を形成し、連郭式の構造を持つ。

次に、城下に注目すると、外郭南東の地点から東へ延びる幹線道（通町筋）は、高良山西麓を南北に通る薩摩街道へ接続する。また、同地点から南には柳川往還が延びる。二つの幹線道の沿線には町屋が形成されている。一方、城下の侍屋敷は、外郭を中心を見て、南西に京隈侍屋敷、東に櫛原侍屋敷、南に庄島侍屋敷、南東に十間屋敷が町屋と接して存在する。

城下の東方に、寺町に二十力寺を超える寺を配し、各侍屋敷に接する町屋に寺を点在させ、非常時における前線基地として利用できるよう配置している。

久留米城は、自然の要塞である筑後川と耳納連山に囲まれており、且つ、九州を縦横に行き交うクロスロード地点として地の利を活かしている。

久留米城関連遺跡の調査を開始したのは、平成元年の『三本松遺跡』が最初であり、柳川往還に面した町屋の状況を把握した。見つかった建物は 2 軒で、間口が 6m と 5m であるが、奥行き調査外へ延びており不明である。火災の痕跡が残っており、1697 年の「白石の火事」の可能性を考えられる。

魚屋町遺跡は、4m の道（魚屋町筋）を中心とし、東西を「西魚屋町」・「東魚屋町」と分け、その中間で南北に「上ノ丁」・「下の丁」に分け、魚屋町が 4 区分されていたのが、文献にて分かる。

調査は上層で屋敷境の溝を発見した。その溝の壁面は、瓦を立てたものと板状ノ礫を小口積みしたモノがあり、溝を挟むそれぞれの家で作ったと考えられる。底面については漆喰を塗っていた。

呉服町遺跡においては、町境の溝及び湿地を活用するための地形を発見することができた。町境の溝もそれぞれの町で護岸を積み上げており、板状の礫を用いた呉服町、木杭を打ち込んだ魚屋町に相違を見る。また、魚屋町においては、低湿地により地盤沈下を防ぐために、枕木状に松材を同一方向に並べて筏地形を行っている。

久留米市庁舎の建設に先立つ調査となった両替町遺跡では、1590年代に毛利秀包は低湿地を除けて教会を建てている。

久留米城下町遺跡第14次調査（米屋町）では、町境・屋敷境・屋敷地内の溝を確認した。既調査において、溝の護岸はそれぞれの所有者が作るとの見解が示されている。この調査では、こうした知見を再認識すると共に、屋敷地内の溝について、家人が往来するに便利なように石積みを行っている。この調査では、VOC銘入染付芙蓉手鳳凰文皿が出土したことと記すとともに、出土した焦土層が、上層で文政12(1829)年の「庄島大火」、下層には享保11(1726)年の「田代火事」を当てることができる。焦土に混じって大量の砂が堆積しており、消化に砂を用いた可能性を示すものと考える。

侍屋敷の調査を、平成6年に実施した。久留米城外郭—佐々木家屋敷跡一では、3間1戸の薬医門が現存しており、屋敷地の玄関口を想定することができた。門を入って直ぐ右側に井戸があり、井戸の右手には貯蔵用の穴蔵数個確認した。門の正面に母屋の玄関があったであろう。母屋部分には柱の礎石が数個残存していた。門の左手は池を有する庭があったと推定される。母屋の奥手には溝は数条走るが、畑・ゴミ捨て場などがあったと考えられる。

京隈侍屋敷第3次調査では、溝の西岸が侍屋敷、東岸が町屋と異なる地区であった。その溝も西側が板状の割石を積み上げ、東側では川原石の上に板状の石を置く手法で築いていた。

櫛原侍屋敷遺跡第3次調査では、屋敷地内の西側で南北走行の溝を検出した。溝幅は75～110cm、深さは170～275cmを測り、断面形状はU字形であり、調査区中央付近で立ち上がり、陸橋状となっている。南北端では階段状となるため、通常との溝とは異なる。『米府紀事略卷之七』に、「床下湿抜に大溝を掘ると題し、「戸田勘解由宅ハ戸田尉左衛門新造なり、床力下の地形ニ大溝を縦横幾筋も掘り、床下を立ッて往来するニ妨なし、床下掃除の為メ且ツ湿を泄ス為也」とあり、屋敷地内に設ける溝の性格を伺うことができる。

櫛原侍屋敷遺跡第15次調査においては、奥の隣家との屋敷地境から4mほど離れて、幅1.3m、深さ1～1.3mの溝が約34mの長さで掘られている。本調査地点は、白石火事(1698)、湯山火事(1705)、文政の火事(1828)とその翌年の火事(1829)の都合4度の火災にあっており、屋敷境の溝とは考えにくいこの溝を、火除けのために隣地との境から4mの幅で閑地を設けたことを推測することも可能であろう。さらに、東側においても隣地境界から外れた所に穴蔵を設けているのも興味深い。

最後に紹介する久留米城外郭第18次調査は平成24年度に実施したもので、外郭の南東端に位置する部分における外堀に面する土壠の状況の調査である。この地点の西側を平成3年と22年に調査を行い、土壠の状況を確認している。土壠は版築をなしていることを確認していた。今回の調査では土壠の基底部を確認でき、幅8mであることが判明した。

久留米城関連遺跡の屋敷地内の土地利用状況について述べてきたが、境界溝のつくりや侍屋敷に見る土地の活用方法など、全てが同一ということはないが、母屋・庭・穴蔵・井戸・畑などの配置に類似性が見られる。

また、火災等の災害についても、記録に残る事跡と調査成果を対照が進んでいる。火災防止を取り入れた土地活用については、更なる類例を検証できると考えている。久留米城関連の遺跡の調査は既に100箇所を超えており、更なる事跡の分析に努めていきたい。

平成25年6月22日 福岡県地方史研究協議大会

発掘調査に見る久留米城下町 ～屋敷地内の土地利用状況～

久留米市 市民文化部 文化財保護課

園井 正隆

明治初年の久留米城



久留米の城下町は？



延寶8年(1680)久留米市街図



天保年間(1830~1844)久留米市街図

久留米城下町関連遺跡調査一覧表

三本松町

城下町を本格的に調査した最初の遺跡(平成元年)



昭和戦災期

大正期

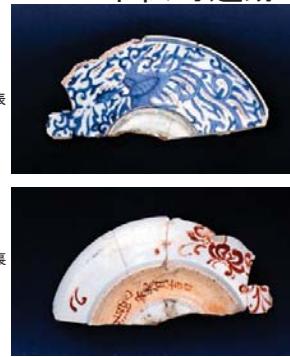
明治期

江戸時代

三本松町遺跡



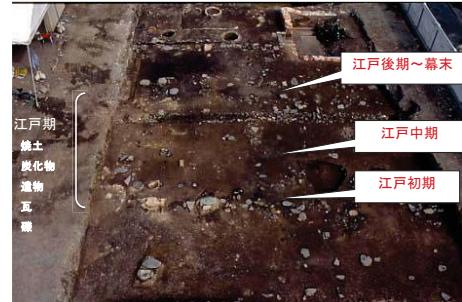
三本松町遺跡



魚屋町遺跡



魚屋町遺跡

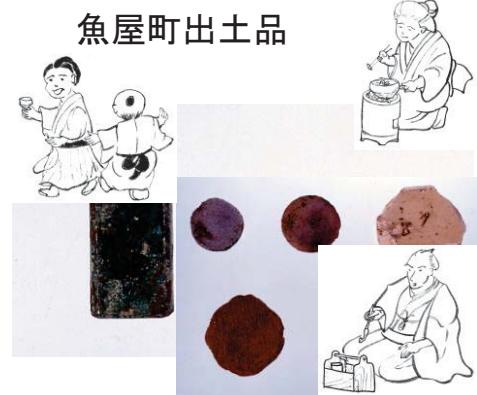


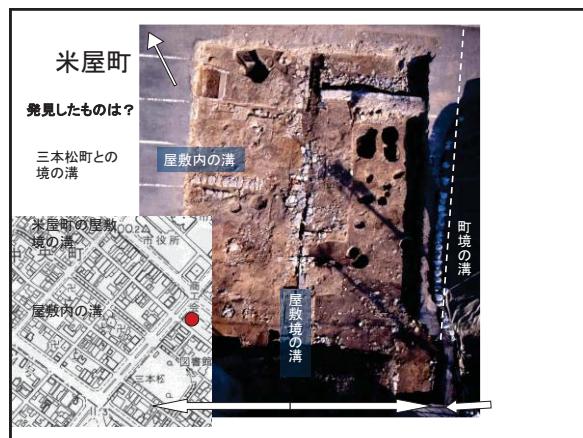
魚屋町遺跡

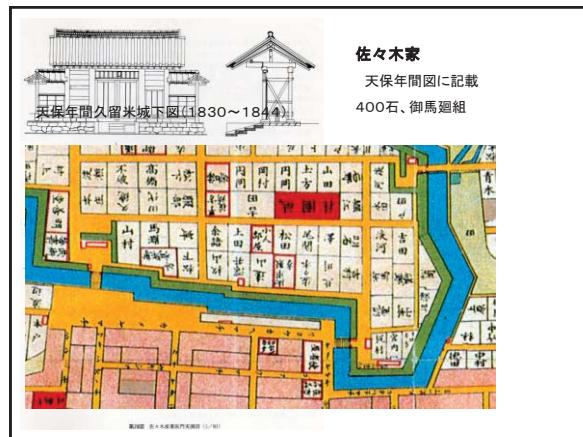


内径67cm、深さ2.8mで、桶状の井戸枠を発見
間口=3間 奥行=14間

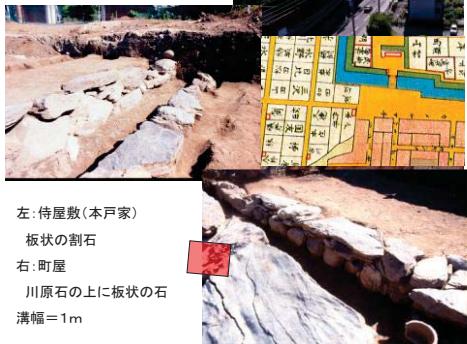
魚屋町出土品







京隈侍屋敷



京隈侍屋敷遺跡 第3次



硯屏

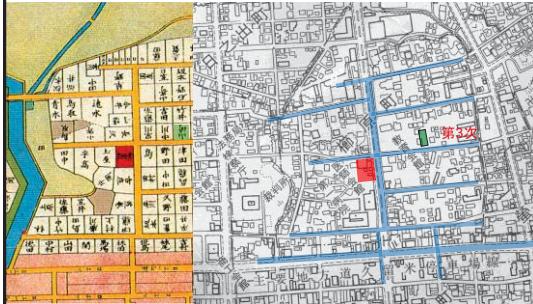
- ・赤間石
(山口県厚狭地方産)
- ・全体に薄く赤色顔
料で塗布
- ・題材＝寒山拾得
(かんざんじっどく)

高さ16.4cm

幅 11.0cm

厚さ0.6cm

櫛原侍屋敷遺跡

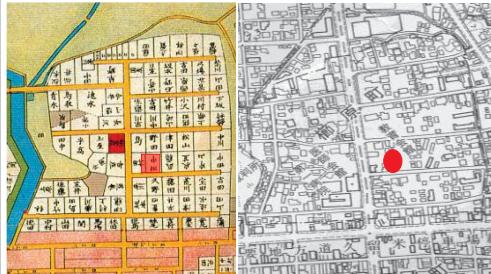


櫛原侍屋敷遺跡



溝幅75~110cm、深さ170~275cm

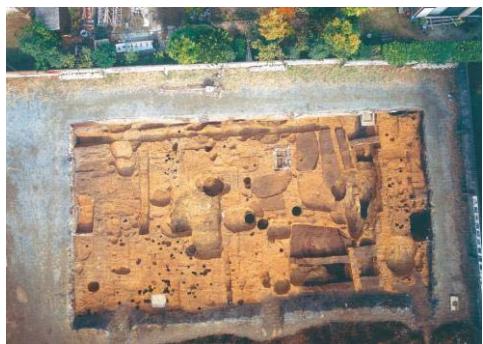
櫛原侍屋敷遺跡第15次調査



屋敷地境に閑地と大溝(1)



屋敷地境に閑地と大溝(2)



主要掘り方の色分け図

柳原侍屋敷遺跡第十五次調査



久留米城外郭第18次調査



土壠と外堀



久留米城関連の屋敷地土地利用状況

発掘調査で分かったこと

- 1) 境界のつくり方
溝・土塁・堀など
自分のものは自分で作る
- 2) 屋敷地の利用法
町屋はウナギの寝床 → 家屋・水場・畑=ごみ捨て場
侍屋敷に工夫された地形(じぎょう)
- 3) 災害・造成を検証
火災→焼土・炭・砂、火除け地
治水と居住地の整備
- 4) 江戸時代の絵図の正確さ
①慶長国絵図(慶長9年1604) ②正保国絵図(正保元年1644)
③元禄国絵図(元禄10年1697) ④天保国絵図(天保2年1831)

平成25年7月24日

第47回 福岡県地方史研究協議大会

編集兼発行 福岡県立図書館郷土資料課